

月形町第4次総合振興計画

# わたしたちの月形未来計画

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

第1部 総論

第2部 基本構想

平成27年3月

月形町



# 目次

第1部 総論	1
第1章 はじめに	2
1 計画策定の背景と目的	2
2 「わたしたちの月形未来計画」とは	3
第2章 月形町の特性と課題	6
1 月形町の概要	6
2 月形町の特性	10
3 町民ニーズの動向	14
4 踏まえるべき時代の流れ	19
5 まちづくりの主要課題	23
第2部 基本構想	27
第1章 月形町の将来像	28
1 新たなまちづくりの基本理念	28
2 目指す将来像	29
3 将来像実現に向けた計画の体系	30
第2章 人口の目標と土地利用の方針	31
1 人口の目標	31
2 土地利用の方針	32
第3章 施策の方針	33
1 みんなにやさしく健やかなつきがた	33
2 豊かでにぎわいのあるつきがた	35
3 快適で安全・安心なつきがた	37
4 人が輝き文化が薫るつきがた	39
5 発展への基盤が備わったつきがた	41
6 とともに生き、ともに作るつきがた	43
第4章 重点プロジェクト	44



# 第1部 総論

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の背景と目的

本町では、これまで月形町第3次総合振興計画（平成17年度～平成26年度）に基づき、将来像に掲げた「愛と誇りに満ちたやすらぎと希望あふれる花の里つきがた」の実現に向け、各分野にわたる様々な施策を町民とともに積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境問題への意識の高まり、少子高齢化、人口減少の進行、地方の産業・経済の低迷、さらには地方分権<sup>※1</sup>の進展など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、人口減少が進み、定住・移住の促進が大きな課題となっているほか、町民ニーズは、急速に進む少子高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まってきています。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、こうした内外の動向に的確に対応し、魅力あふれる月形町をつくっていくためには、住民力の結集や行財政運営の一層の効率化を進めながら、新しい自治体経営を進めていかなければなりません。

このため、町民のまちづくりの共通目標として、また、町の新たな経営指針として、月形町第4次総合振興計画を策定します。

なお、本計画が自分たちの計画として多くの町民に親しまれ、参画と協働のもとに未来の月形町をつくり上げていくという想いを込め、計画の愛称を、「わたしたちの月形未来計画」と定めます。

<sup>※1</sup> 国主導型行政から、地域のことは地域が決める住民主導型・地域主導型行政へ転換すること

## 2 「わたしたちの月形未来計画」とは

### (1) 計画の役割

本計画は、本町が行うあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定しました。

#### 月形町民にとっては

### まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取り組みを共有し、それぞれの個性とパワーを一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

#### 月形町行政においては

### 新たな時代の経営指針

地方分権時代にふさわしい個性的で自立した月形町をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

#### 国・北海道・周辺自治体等に対しては

### 月形町の主張・情報発信

必要な施策や事業を町として主体的に要請していくための月形町の主張を示すものであるとともに、全国に向けて月形町を積極的に情報発信していくものです。

## (2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

### 基本構想

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したものです。

計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

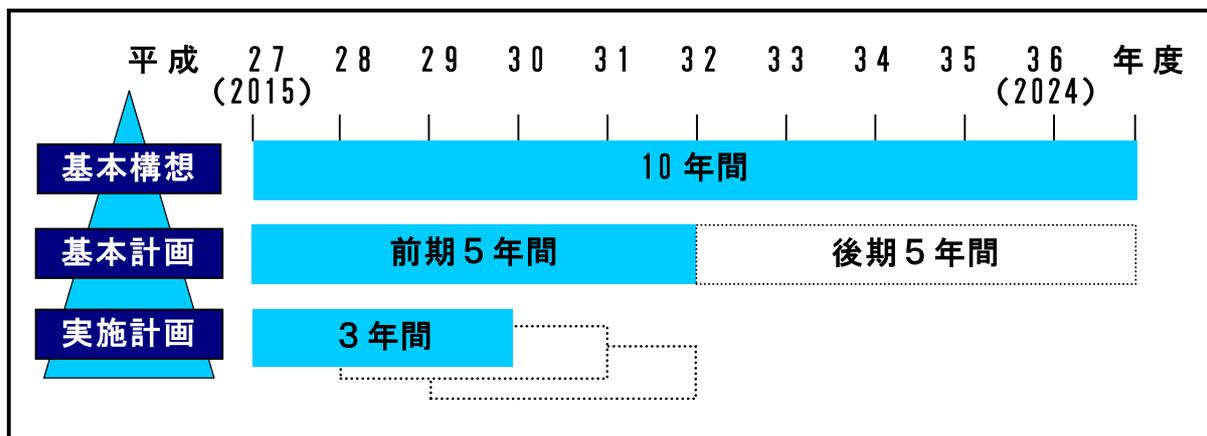
### 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標（ベンチマーク）等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

計画期間は、前期基本計画が平成27年度から平成31年度までの5年間、後期基本計画が平成32年度から平成36年度までの5年間とします。

### 実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



### (3) 計画の特色

本計画は、近年の地方自治及び本町をめぐる情勢の変化を踏まえ、従来の総合振興計画の要素に、新たな視点を加えた“新しい総合振興計画”として策定したものであり、以下のような特色を持ちます。

#### ■町民の目線に立った、わかりやすい計画

町民の参画・協働を一層促進するため、計画策定段階における町民参画、町民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成や内容、表現等についても、町民の目線に立ち、わかりやすいものとし、すべての町民が共有できる計画として策定しました。

#### ■月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画

町を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点に立ち、本町ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本町の特性・資源を最大限に生かして月形町らしさを追求する、明るく前向きなまちづくり計画として策定しました。

#### ■一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

限られた財源を有効に活用し、自立した町を創造・経営していくため、行財政改革と密接に連動する視点、行政評価の視点に立ち、一層効率的な経営が行える計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価し、施策の見直しが行える計画として策定しました。

## 第2章 月形町の特性と課題

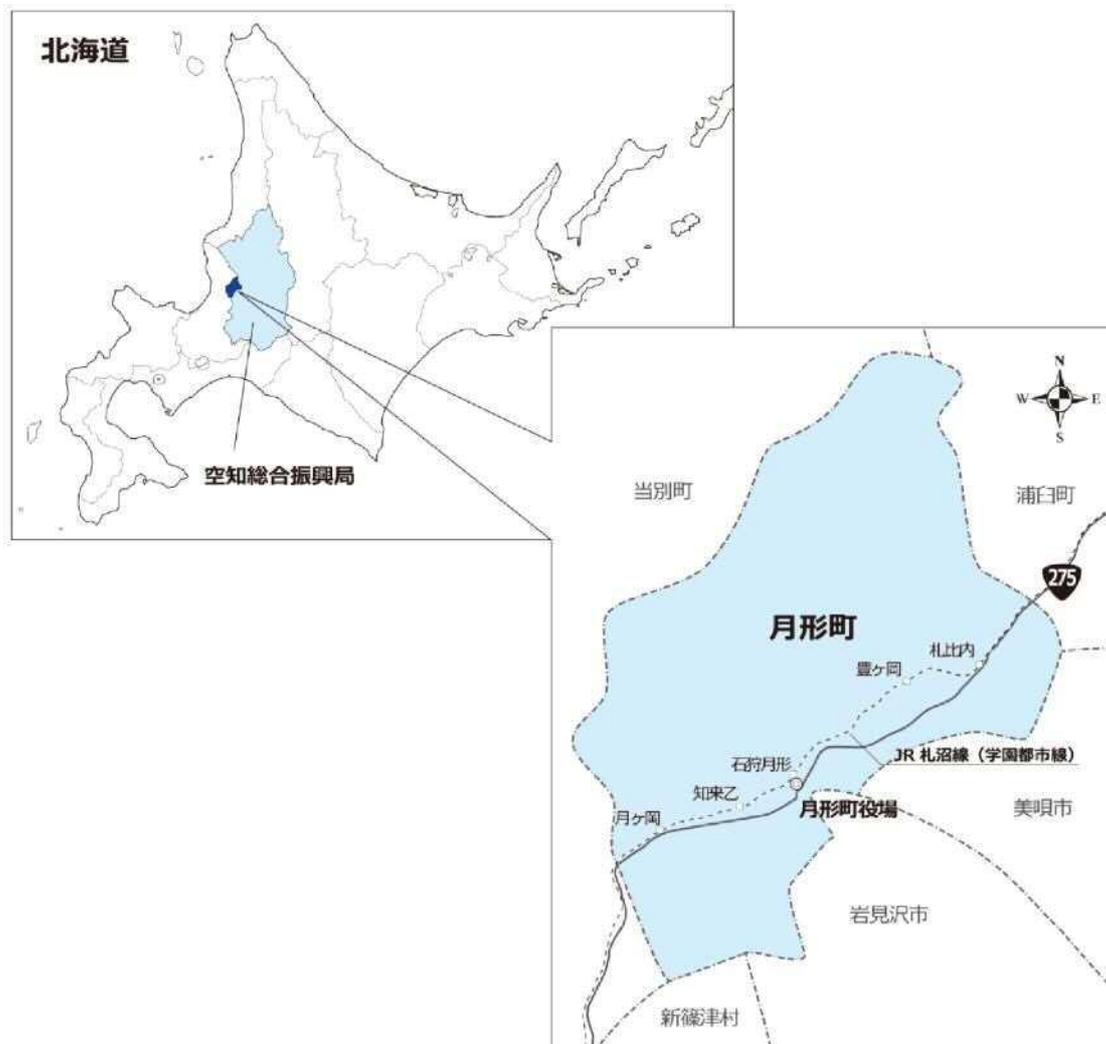
### 1 月形町の概要

#### (1) 位置と地勢

本町は、北海道空知総合振興局管内の中部西端に位置し、北東は浦臼町、東南は石狩川を隔てて美唄市・岩見沢市、南から西一帯は石狩振興局管内の新篠津村・当別町と接しており、札幌市まで約 50 km、岩見沢市まで約 20 km の距離にあります。

東西 15.6 km、南北 19.5 km、総面積は 151.05km<sup>2</sup> となっており、北西部には森林や丘陵地が広がり、中央部や東南部は豊かな石狩平野の一部を形成しています。

月形町の位置



## (2) 人口の推移

### ① 総人口と世帯数

国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、本町の総人口は、4,859人となっており、これまでの推移をみると、平成17年から平成22年には刑務所の増設に伴って増加したものの、平成7年からの15年間で451人の減少となっています。

年齢3区別にみると、15歳未満の年少人口は327人(6.7%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は3,188人(65.6%)、65歳以上の高齢者人口は1,343人(27.6%)となっており、これまでの推移をみると、平成7年からの15年間で、年少人口は半数以下に減少し、高齢者人口は200人以上増加し、少子高齢化が急速に進行していることがわかります。

また、世帯数は1,511世帯となっており、総人口の減少とともに微減傾向で推移しています。

一方、住民基本台帳（平成25年10月1日現在）によると、本町の総人口は、3,748人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成10年からの15年間で912人の減少となっています。

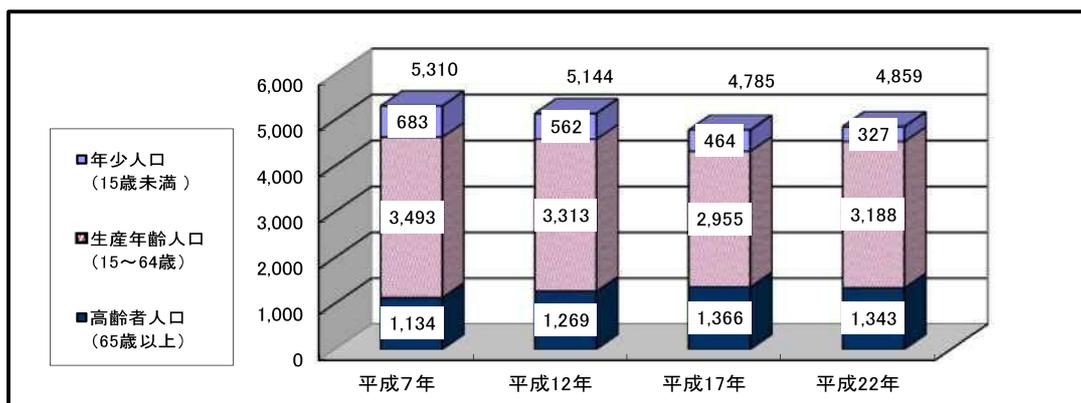
年齢3区別にみると、15歳未満の年少人口は312人(8.3%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は2,095人(55.9%)、65歳以上の高齢者人口は1,341人(35.8%)となっており、これまでの推移をみると、平成10年からの15年間で、年少人口はやはり半数以下に減少し、高齢者人口は200人以上増加しています。

また、世帯数は1,826世帯となっており、施設入所世帯の増加等を背景に、増加傾向で推移しています。

総人口と世帯数（国勢調査）

（単位：人、%、世帯）

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		5,310	5,144	4,785	4,859
年少人口 （15歳未満）		683 (12.9)	562 (10.9)	464 (9.7)	327 (6.7)
生産年齢人口 （15～64歳）		3,493 (65.8)	3,313 (64.4)	2,955 (61.8)	3,188 (65.6)
高齢者人口 （65歳以上）		1,134 (21.4)	1,269 (24.7)	1,366 (28.5)	1,343 (27.6)
世帯数		1,591	1,560	1,535	1,511



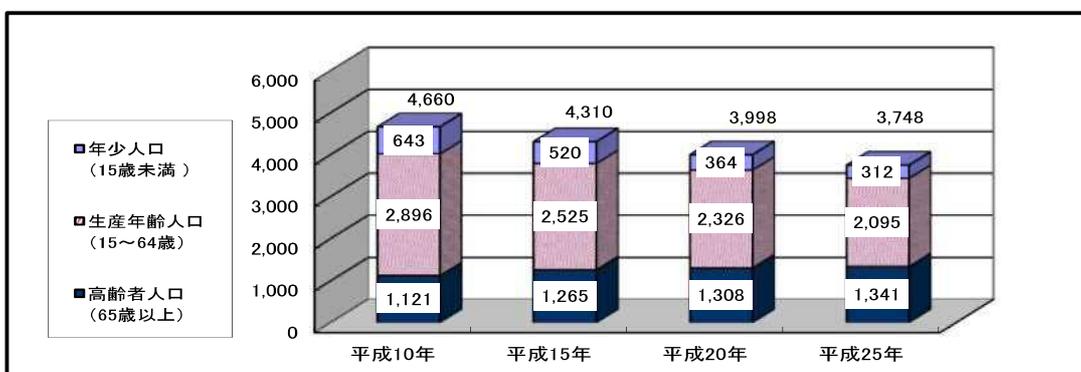
注）総人口には、平成22年に1人の年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

総人口と世帯数（住民基本台帳）

（単位：人、%、世帯）

項目	年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
総人口		4,660	4,310	3,998	3,748
年少人口 （15歳未満）		643 (13.8)	520 (12.1)	364 (9.1)	312 (8.3)
生産年齢人口 （15～64歳）		2,896 (62.1)	2,525 (58.6)	2,326 (58.2)	2,095 (55.9)
高齢者人口 （65歳以上）		1,121 (24.1)	1,265 (29.4)	1,308 (32.7)	1,341 (35.8)
世帯数		1,716	1,707	1,779	1,826



資料：住民基本台帳

## ② 就業構造

国勢調査（平成22年10月1日現在）によると、本町の就業者総数は、1,857人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

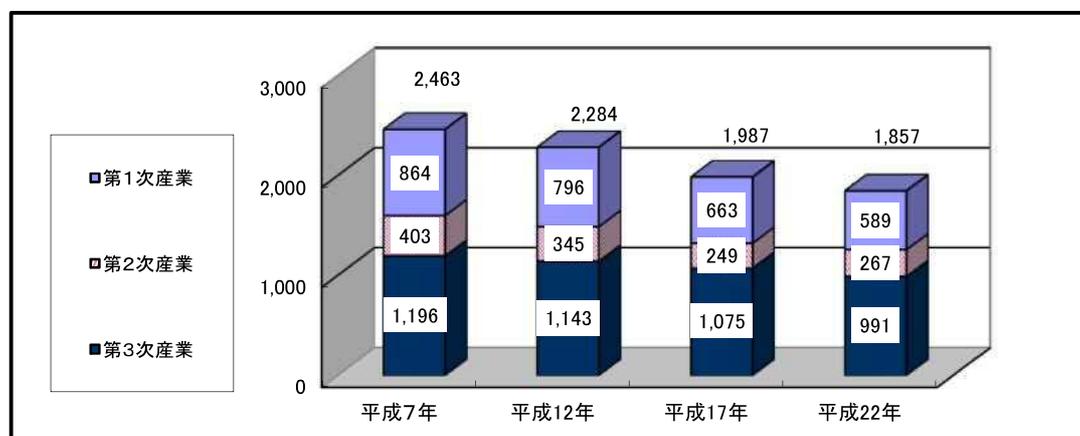
産業3部門別にみると、農業、林業、漁業などの第1次産業は589人（31.7%）、建設業、製造業などの第2次産業は267人（14.4%）、これら以外の第3次産業は991人（53.4%）となっており、国や北海道に比べて第1次産業の比率が高く、農業が基幹産業であることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、平成7年からの15年間で、第1次産業は275人、第2次産業は136人、第3次産業は205人の減少となっており、特に農業就業者の減少が大きいことがわかります。

就業構造（国勢調査）

（単位：人、%）

項目 \ 年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者総数	2,463	2,284	1,987	1,857
第1次産業	864 (35.1)	796 (34.9)	663 (33.4)	589 (31.7)
第2次産業	403 (16.4)	345 (15.1)	249 (12.5)	267 (14.4)
第3次産業	1,196 (48.6)	1,143 (50.0)	1,075 (54.1)	991 (53.4)



注) 就業者総数には、平成22年に10人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

## 2 月形町の特性

本町は、独特の歴史をはじめ、様々な特性・資源を持つまちです。個性と魅力をさらに高める視点に立ち、今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性をまとめると、以下のとおりです。

### 1 樺戸集治監の設置とともに誕生した、独特の歴史を持つ歴史ロマンのまち

本町は、明治14年に、明治の動乱に伴って生まれた大勢の重罪犯を収容する樺戸集治監（監獄）の設置とともに、空知管内第一号の村として誕生したまちです。

「月形」という地名は、この樺戸集治監の初代の典獄（監獄長）である月形潔氏の姓からとったものです。

樺戸集治監は、その後、樺戸監獄と改称し、大正8年までの39年間にわたる歴史を持ちますが、ここに収容されていた「赤い人々（赤い囚衣を着せられた囚徒）」による道路開削によって、本町はもとより、北海道開拓の歴史が始まります。

このように、本町は、北海道の歩みに関わるとりわけ特別な生い立ちを持つ歴史ロマンのまちであり、現代に生きる私たちは、この歴史をもう一度振り返り、そこからみえてくる未来を考えていかなければなりません。



## 2 緑の大地と豊かな水辺空間につつまれた、優れた自然環境・景観を誇るまち

本町は、北西部に増毛山系の一部に属する森林地帯が広がり、この山系に源を発する須部都川、札比内川、中小屋川などの清流が流れるとともに、東南部一帯は母なる川・石狩川をのぞみ、その流域の平地には広大な農地が広がり、緑の大地と豊かな水辺空間、そして澄んだ空気につつまれた優れた自然環境・景観を誇ります。

本計画の策定にあたって行った町民アンケート調査の結果においても、町の魅力として、「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位にあげられています。



## 3 米、メロン、スイカ、花きをはじめ、多彩な農産物を生み出す、特色ある農業のまち

本町は、肥沃な土地と豊かな水を生かし、稲作をはじめ、果菜や花きの栽培を主体とした農業のまちとして発展してきました。

現在、米、麦、大豆をはじめ、メロン、スイカ、カンロ、トマト、カボチャなどの果菜、カーネーション、カスミソウなどの花きが生産されており、特にメロンやスイカ、花きについては、道内有数の産地を形成しています。

また、これらの農産物を生かし、トマトジュースや納豆などの加工特産品の開発も進められているほか、直売施設等を活用した地産地消の取り組みも積極的に行われています。



## 4 保健・医療・福祉環境が充実した、安心して暮らせるまち

本町には、特別養護老人ホームなどの高齢者関連施設が3か所、知的障がい者関連施設が2か所、合計5か所の民間福祉施設が立地しており、人口規模の割に、多くの福祉施設があるまちとして知られています。

また、地域医療の拠点として、町立病院があり、地域に密着した医療を提供しているほか、保健・福祉面についても、保健福祉総合センターを拠点に、社会福祉協議会等との連携のもと、きめ細かな保健サービスや福祉・介護施策を推進し、その成果を上げており、安心して暮らせるまちとしての特性を持ちます。



## 5 町民との距離が近く、一人一人の顔がみえるまち

本町は、平成の大合併の流れの中で、自立の道を選択したまちであり、総人口は3,748人(住民基本台帳・平成25年10月1日現在)と4,000人弱となっているほか、小学校や中学校も1校ずつとなっています。

規模の大きな自治体に比べ、町民と行政との距離が近く、一人一人の顔がみえ、町民ニーズへのきめ細かな対応や町民パワーの結集、効率的な自治体経営、そして町一体となった特色あるまちづくりを行いやすいまちといえます。



## 6 “ともに生きる”という町民気質・地域風土がいきづくまち

これまでの新規就農者の受け入れをはじめ、特色ある農業のまちとしての歩み、民間福祉施設の立地に加え、月形刑務所、月形学園の立地など、独特の歩みを背景に、古くから受け継がれてきた“ともに生きる”という町民気質や地域風土は、他の自治体とは違った月形の特徴ともいえ、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性の一つといえます。



### 3 町民ニーズの動向

本町では、本計画の策定にあたって、町民参画、町民ニーズの反映を重視し、町民アンケート調査や各種団体代表者インタビューなどを行いました。

その中から、町民アンケート調査（平成 25 年 10 月～11 月に 20 歳以上の町民 2,000 人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数 897、有効回収率 44.9%）の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

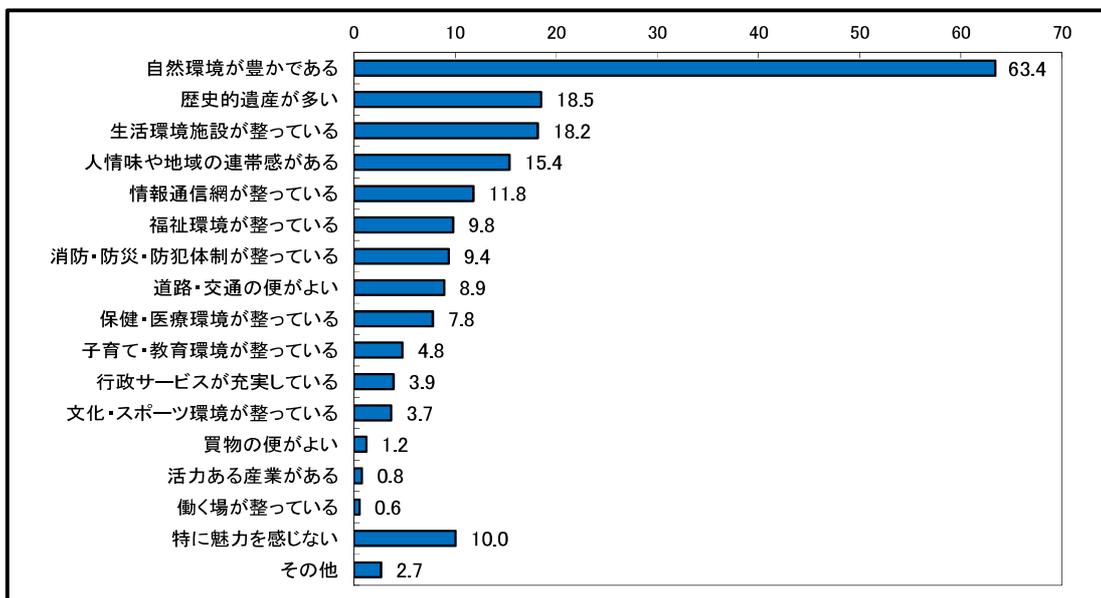
#### ① 月形町の魅力について

「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位。次いで「歴史的遺産が多い」、「生活環境施設が整っている」、「人情味や地域の連帯感がある」。

町の魅力についてたずねたところ、「自然環境が豊かである」が他を大きく引き離して第1位、次いで「歴史的遺産が多い」、「生活環境施設が整っている」、「人情味や地域の連帯感がある」などの順で、豊かな自然をはじめ、歴史的遺産や生活環境施設、人情味や地域の連帯感を町の魅力と感じる町民が多くなっています。

月形町の魅力について（複数回答）

（単位：％）



## ② 町の各環境に関する満足度と重要度

---

満足度が最も高いのは「消防・救急体制」。次いで「情報環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」。

一方、満足度が最も低いのは「商業振興の状況」。次いで「雇用対策の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」。

重要度が最も高いのは「雪対策の状況」。次いで「消防・救急体制」、「医療体制」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「防災体制」。

---

本町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、6分野 51項目を設定し、項目ごとに町民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高いのは「消防・救急体制」で、次いで「情報環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」などの順となっています。

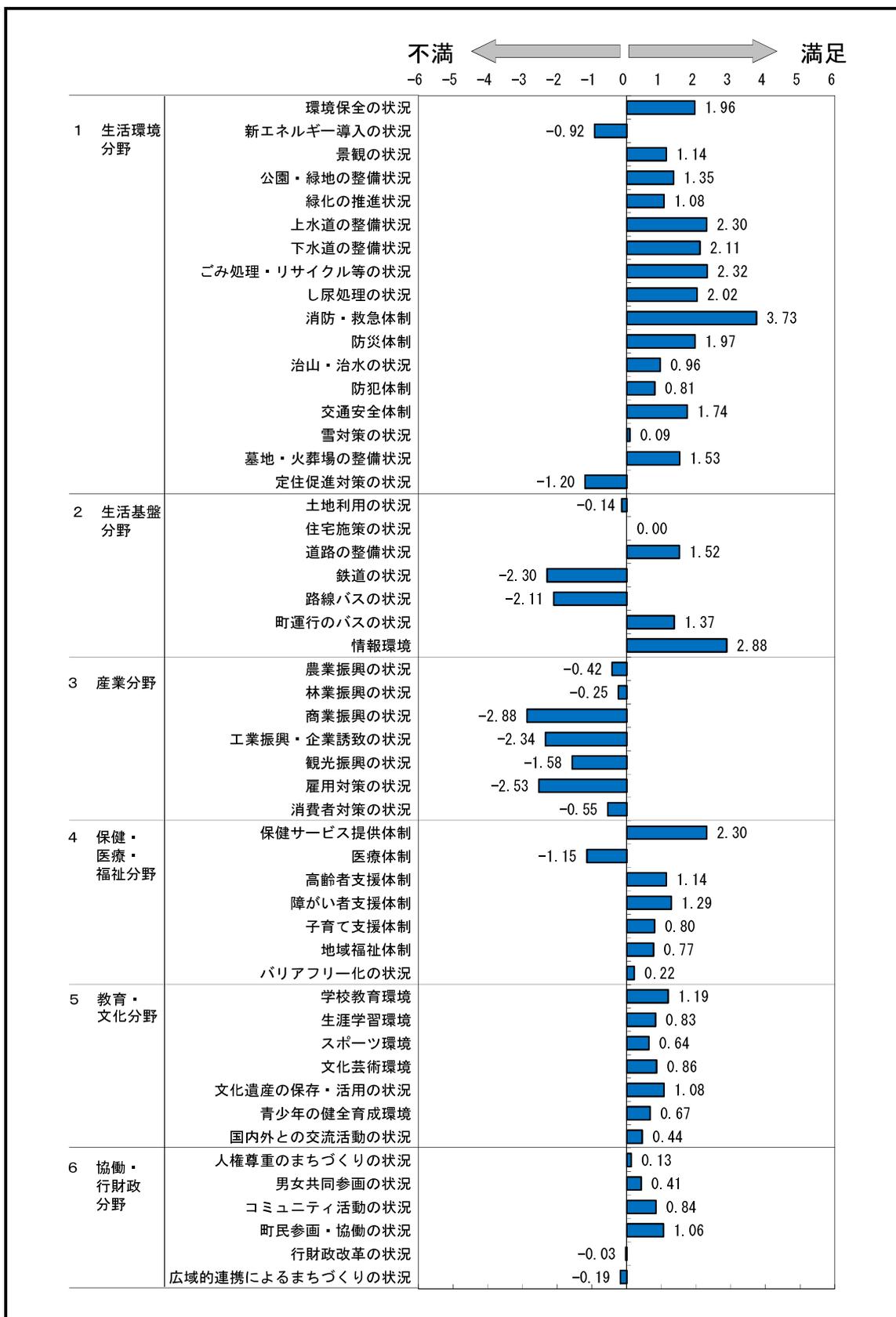
一方、満足度が最も低いのは「商業振興の状況」で、次いで「雇用対策の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」などの順となっています。

全体的にみると、生活環境分野、保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、協働・行財政分野のほとんどの項目の満足度が高く、産業分野全般と生活基盤分野の鉄道・路線バスに関する項目の満足度が低くなっており、満足度がプラス評価の項目が35項目、マイナス評価の項目が15項目、中間点が1項目となっています。

また、同様に、各環境について、今後どの程度重視しているかをたずねたところ、重要度が最も高いのは「雪対策の状況」で、次いで「消防・救急体制」、「医療体制」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「防災体制」、「保健サービス提供体制」、「防犯体制」などの順となっており、“快適で安全・安心な住環境の整備”と“保健・医療・福祉の充実”が重視されています。

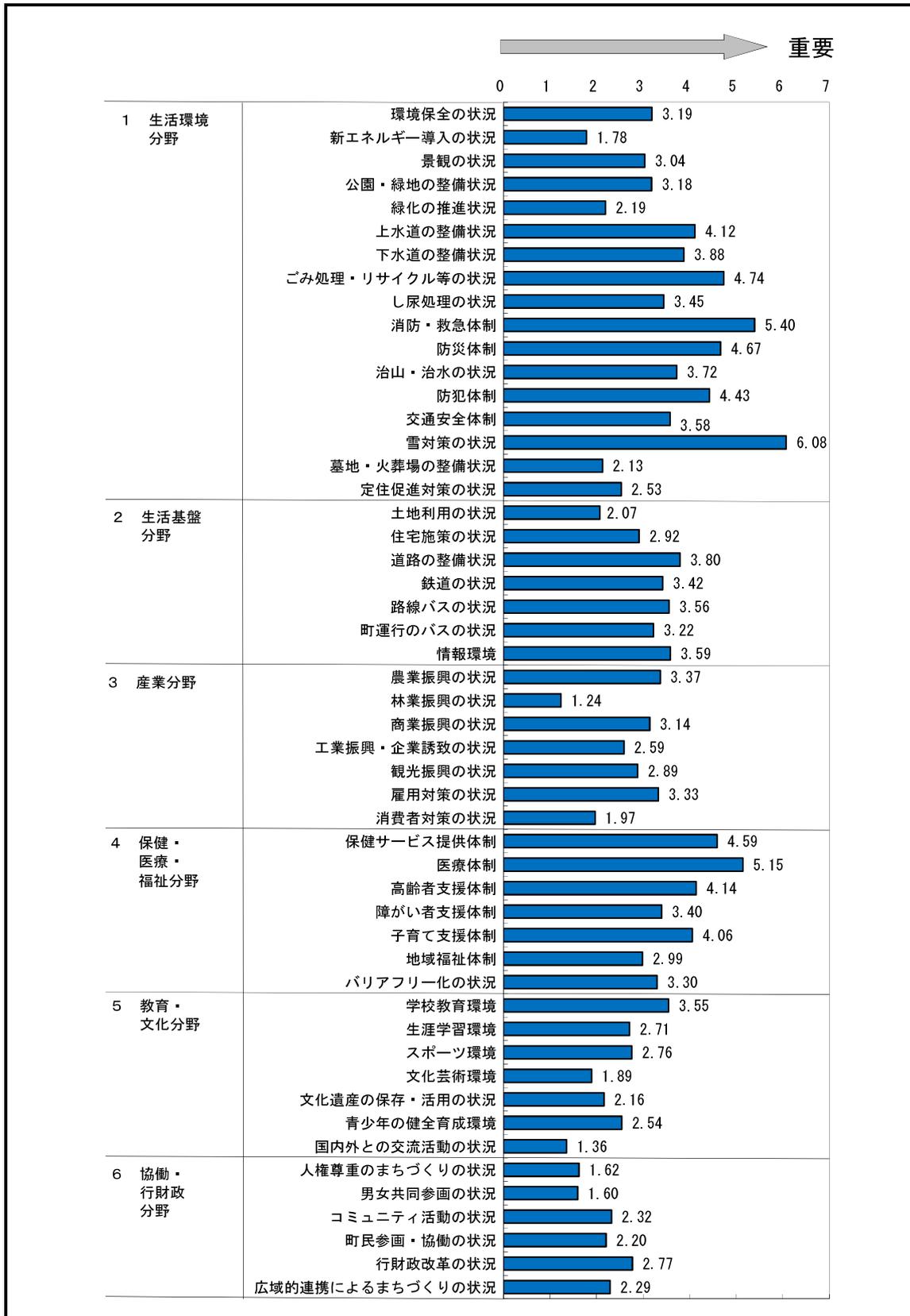
町の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



町の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



### ③ 今後のまちづくりの特色について

「健康・福祉のまち」と「田園空間のまち」が第1・2位を占める。続いて「快適住環境のまち」。

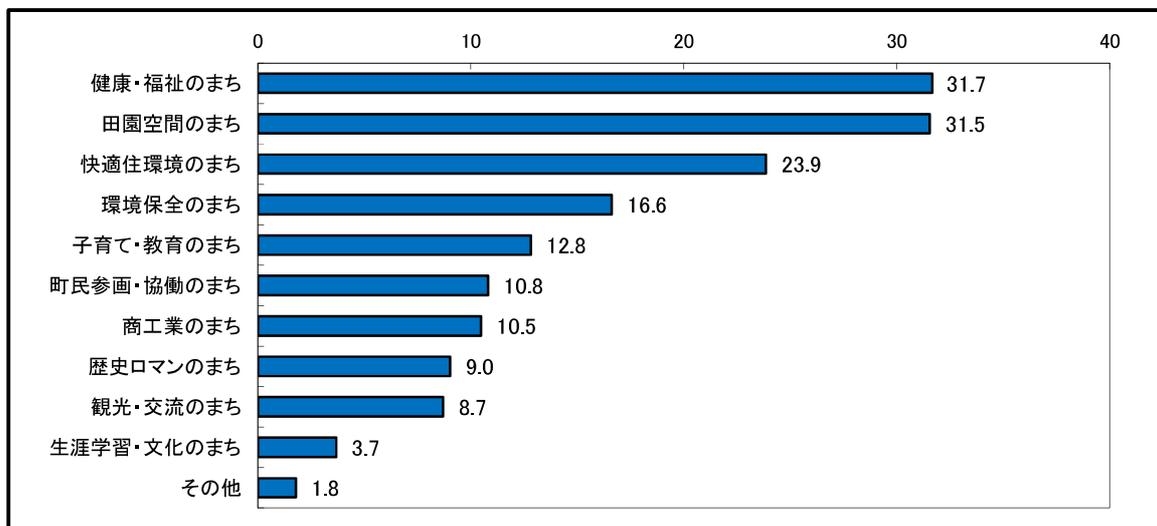
年齢別で見ると、30代では「子育て・教育のまち」が第2位。

今後、本町をどのような特色のあるまちにすべきかをたずねたところ、「健康・福祉のまち」と「田園空間のまち」がほぼ同率で第1・2位を占め、続いて「快適住環境のまち」が第3位となっており、“保健・医療・福祉の充実”と“農業の振興と農村環境の保全”をはじめ、“快適で安全・安心な住環境の整備”に町民の関心が集まっていることがうかがえます。その他では、「環境保全のまち」、「子育て・教育のまち」と続いています。

なお、これを年齢別でみたところ、第1・2位はほとんどの層で全体と同様に「健康・福祉のまち」あるいは「田園空間のまち」となっていますが、30代では「子育て・教育のまち」が第2位となっており、子育て中の年代では、“子育て環境や子どもの保育・教育環境の充実”を望む声が強くなっています。

#### 今後のまちづくりの特色について（複数回答）

（単位：％）



## 4 踏まえるべき時代の流れ

本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野で新たな対応が求められています。今後のまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代の流れは、以下のとおりです。

### 1 安全・安心意識の高まり

東日本全域にわたって甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生、南海トラフ巨大地震の被害想定公表等を背景に、大地震をはじめとする自然災害に対する人々の危機意識や関心が急速に高まっています。

また、高齢者や子どもが被害者となる犯罪、事故が後を絶たないほか、振り込め詐欺や食品の偽装表示なども発生し、日常生活の様々な場面で安全・安心の確保が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、災害や犯罪、事故に対する危機管理体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

### 2 環境問題への意識の高まり

地球温暖化が深刻化し、気候変動や生態系に大きな影響を及ぼしているほか、近年ではPM2.5<sup>※2</sup>による大気汚染なども問題となっており、低炭素・循環型社会の構築や自然環境の保全など、地球規模で環境問題への意識が一層高まっています。

また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故等を背景に、今後のエネルギーのあり方に対する関心も高まっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、廃棄物の減量化・資源化や自然環境の保全、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが求められます。

※2 主に人の呼吸器系に沈着して健康に影響を及ぼす微小粒子状物質

### 3 共生のまちづくりの重要性の高まり

高齢者の孤立死の発生や限界集落<sup>※3</sup>の増加が社会問題になるなど、全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

これまでも、本来地域が持っていた、地域の課題を地域自らで解決する機能や支え合い助け合う機能の再生が求められてきましたが、東日本大震災の発生等により、地域における自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、コミュニティの活性化が強く求められています。

また、性別や年齢、障がいの有無、出身地などにかかわらず、すべての人々がお互いの人権を尊重し、ともに生きることができるとともに、まちづくりが一層強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、すべての分野において、人々が支え合い助け合いながらともに生きるまちの実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

### 4 少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、少子高齢化と、これらに伴う人口減少が急速に進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、平成36年には、総人口は1億2千140万人（平成22年から約670万人の減少）、年少人口比率は11%程度（11.1%）、高齢化率は30%を超える（30.1%）ことが見込まれています。

こうした少子高齢化・人口減少は、社会保障費の増加や経済活動の停滞、税収の減少、コミュニティの担い手不足など、社会生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、今後のまちづくりにおいては、定住・移住の促進や子育て支援の推進、高齢者が安心して暮らせる環境整備をはじめ、人口構造の変化に対応した取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

<sup>※3</sup> 住民の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落

## 5 地方の産業・経済の低迷

地方の産業・経済は、一部で持ち直しの動きもみられるものの、総体的には依然として厳しい状況が続いています。

このような中、第1次産業の担い手や後継者の不足、森林の荒廃が深刻化するとともに、商工業においても、商店街の衰退や企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地域産業に活力を取り戻す取り組みを模索していくことが求められます。

## 6 教育の振興に向けた取り組みの進展

わが国では、いじめや不登校、学力低下など教育をめぐる様々な課題を踏まえ、道徳心や自律の精神、公共の精神など、今日特に重要と考えられる事項を新たに定めた教育基本法を施行したほか、関係法令の改正や教育振興基本計画の策定、さらには学習指導要領の改定等を行い、教育の振興に向けた取り組みを進めています。

このため、今後のまちづくりにおいては、こうした動向を踏まえ、また地域の教育資源を生かしながら、創意ある教育行政を進めていくことが求められます。

## 7 情報化・国際化の進展

インターネットの普及により、世界中の情報を手軽にかつ瞬時に入手し、自らの情報を発信することができる環境が実現しています。

また、人・物・資本・情報の地球規模での交流がさらに活発化し、産業・経済分野はもとより、人々の日常生活にまで国際化が進んでいます。

こうした情報化や国際化は、自治体経営や地域活性化にとって大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

このため、今後のまちづくりにおいては、情報化や国際化に一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

## 8 地方分権の進展と多様な主体の協働によるまちづくりの時代の到来

わが国では、国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向け、国と地方との関係を抜本的に見直し、国の権限や財源などを地方へ移譲する動きがさらに本格化してきています。

このような中、これからの自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、自らの財源と権限によって独自の政策を展開していくことが一層強く求められます。

このため、今後のまちづくりにおいては、町民をはじめ、町民団体やNPO、民間企業、大学等の多様な主体がともに役割と責任を担う新たなまちづくりを進めるとともに、自治体経営の一層の効率化を図り、将来にわたって自立・持続可能な体制を確立していくことが求められます。

## 5 まちづくりの主要課題

これまでみてきた本町の特性や町民ニーズの動向、踏まえるべき時代の流れ等を踏まえ、これからのまちづくりの主要な課題を整理すると、以下のとおりです。

### 1 町民ニーズを踏まえた保健・医療・福祉体制の充実と、少子化に対応した子育て支援体制の充実

国や北海道の水準を上回る勢いで少子高齢化が進む中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“保健・医療・福祉の充実”が強く望まれており、特に医療・介護の連携強化が求められています。また、若い世代を中心に“子育て環境”の充実を求める声が強まっています。

このため、充実した保健・医療・福祉環境や一人一人の顔がみえるまちとしての特性等をさらに生かしながら、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、すべての町民が互いに支え合いながら“健康で安心して暮らすことができるまちづくり”、“子どもを安心して生み育てることができる環境づくり”を進めていく必要があります。

### 2 基幹産業である農業と独特の歴史を生かした観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

人々の定住を促し、豊かな町民生活を実現するためには、活力ある産業の振興が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が低迷する中、本町においても、各産業を取り巻く情勢は厳しく、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“農業の振興と農村環境の保全”が強く望まれる一方で、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や独特の歴史、月形樺戸博物館などの貴重な歴史資源、優れた自然環境・景観等を

さらに生かしながら、基幹産業である農業の維持・発展と観光・交流機能の強化を柱に、停滞傾向にある商業の活性化、既存企業の経営の安定化に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、新たな時代の活力ある産業の育成と雇用の場の拡大を進めていく必要があります。

### 3 環境との共生と安全性の向上を重視した、だれもが住みたくなる定住環境の整備

全国的に環境・エネルギーや安全・安心への意識が高まる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、“快適で安全・安心な住環境の整備”に町民の関心が集まっているとともに、生活環境分野全般に関する町民の重要度が高くなっています。

このため、優れた自然環境・景観を誇るまちとしての特性等をさらに生かしながら、環境と共生する循環型のまちづくりを進めるとともに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、だれもが住みたくなる質の高い定住環境の整備を進めていく必要があります。

### 4 未来を担う“人財”の育成と文化の発信に向けた、特色ある教育・文化行政の推進

めまぐるしい社会・経済情勢の変化の中で、本町が一層発展していくためには、わが町・月形町を愛し、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、だれもがそれぞれの課題に応じて自発的に学び続けられる生涯学習社会の形成が必要です。

また、全国的に教育の振興に向けた取り組みが進められる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、若い世代を中心に“子どもの教育環境の充実”を求める声が強まっています。

このため、一人一人の顔がみえるまちとしての特性等をさらに生かしながら、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化や、貴重な文化財の保存を進めていく必要があります。

## 5 町のさらなる発展を見据えた、便利で安全な生活基盤づくり

人口減少が進む中、人々の定住・移住を促進していくためには、快適な住環境はともより、利便性・安全性の高い道路・交通・情報網の整備など、生活基盤づくりが必要ですが、町民アンケート調査の結果にもみられるように、鉄道や路線バスなどの公共交通網の状況に関する満足度が低くなっています。

このため、人々の定住・移住をはじめ、中心市街地の活性化や産業の振興、交流人口の増加など、町のさらなる発展を見据え、計画的な土地利用を推進するとともに、道路網の整備や公共交通の充実、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

## 6 自立力の強化に向けた、協働体制の強化とコミュニティの活性化、行財政改革の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、地方分権時代にふさわしい個性的で自立した町を創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、多様な人的資源を生かしながら、町全体の自立力を一層強化していくことが求められます。

このため、“ともに生きる”という町民気質・地域風土等をさらに生かしながら、町民や町民団体、民間企業、大学等との協働体制の強化、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めていくとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。

